

人権意識が根づくまち

市民一人一人の人権と、多様な価値観を尊重し合い、共生できるまち「ふくつ」。このコーナーでは、人権について思いを巡らすひとときを提供します。

☎市人権政策課 ☎43・8129、☎43・3168

人権啓発冊子の活用を広げよう

市では、市民の皆さんの人権に対する関心を高めるため、隔年で人権啓発冊子を作成しています。冊子は2100部製本し、市内の小・中学校や就学前施設、公共施設などに配付しています。

市内の人権団体である人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の皆さんで構成する冊子作成委員会が、年度末の完成を目指して集中的に委員会を開催し、毎回、市民の皆さんの身近な人権問題を取り上げた

冊子を作っています。しかし、現在大きな課題が2つあります。1つ目は委員の皆さんが精力的に活動して完成させた冊子が、市民の皆さんにあまり知られていないことです。2つ目は、小・中学校の先生がたにも十分に知られていないため、学校での活用が進んでいないことです。

こうした課題を解決するため、これまで冊子作成年度のみの活動だった委員会を、委員の皆さんからの提案で、作

成がない年度にも継続して開催することになり、冊子の啓発と活用を議題に活動を続けています。

その成果として、昨年度は郷育カレッジの場で、市民の皆さんと一緒に冊子を活用したミニ人権学習を開催し、冊子の啓発と活用の第一歩を踏み出しました。今後は、小・中学校にも活用の輪を徐々に広げていく予定です。啓発冊子に関しては、市人権政策課にお問い合わせください。

自分の人生 進学先も就職先も 性別も自分で決める

(中学2年生)

マイハート 何色だって オッキーさ

(小学6年生)

10月の人権標語



福津防災

備えあれば 憂いなし!

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

市の一斉防災訓練に参加しましょう

今年の市一斉防災訓練は11月8日に実施します。地震はいつ、どこで起きるか分かりません。だからこそ、年に一度の訓練を通じて、自分自身や家族、そして地域を守るための行動を身に付けておくことが大切です。訓練当日は、実際に体を動かしながら避難経路を確認したり、非常時の持ち出し品や備蓄品のチェックを行ったりする絶好の機会です。特に、以下の点を意識してみましょう。

非常持ち出し品

リュックなどに入れておく緊急用品の中身を確認する。

備蓄品 (数日から1週間分の食料・水・生活用品)

備蓄品の賞味期限や残量を確認。停電・断水に備え、携帯トイレ・ガスボンベ式コンロ・蓄電池なども準備しておく目安です。

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



迷ったら一人で悩まず相談を!

消費生活相談

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

相談事例 柔軟仕上げ剤の香りで健康不安に

いつも使っている柔軟仕上げ剤が店頭になかったため、別の商品を購入しました。使用後、香りが強く、頭痛など健康不安を感じました。返品は可能でしょうか。

アドバイス 購入前に香りや成分などの情報を確認

使用済みの商品を個人的な理由で返品することは一般的に難しいとされています。購入前に、パッケージに記載されている「香りの強さの目安」などの情報をよく確認しましょう。香りが気になる人は「無香料」タイプを選ぶと安心です。また、香りの感じ方には個人差があり、自分にとって心地よい香りでも、他の人には不快に感じられることがあります。中には、香りによって健康不安を訴える人もいます。周囲への配慮を忘れず、記載された適正使用量を守るよう心がけましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



☐=日時、日程 ☒=場所 ☑=対象 ☒=定員 ☒=費用 ☒=持参品 ☒=講師 ☒=託児 ☒=受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。

☒市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382



▲管理栄養士のアドバイスに耳を傾ける参加者

知りタイム話しタイム～離乳食～

多くの親が悩む離乳食やトイレトレーニングについて、みんなで疑問を話し合いながら学ぶ「知りタイム話しタイム」。5月22日に参加した子どもたちは、離乳食を始める前の月齢だったため、離乳食の始め方や進め方について、管理栄養士が詳しく説明しました。「自分で作って食べさせたい」という父親がいるなど、参加者は意欲的でした。また、おかゆの形状やだしの取り方、食器やスプーンの選び方などについての質問に管理栄養士が丁寧に答え、参加者にとって有意義な時間となっていました。



発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集。掲載を希望する人はプリントした写真を市子育て支援センター「なかよし」に持参するか、市公式ホームページでも受け付けています。持参の場合、写真はプリントしたものに限り、データの持ち込みは受け付けられません。

毎号先着12人で、12月生まれの赤ちゃんは10月20日(月)が受付期限です。
受付、問い合わせ 市子育て支援センター「なかよし」(ふくとびあ) ☎35・8382

休館日 月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日

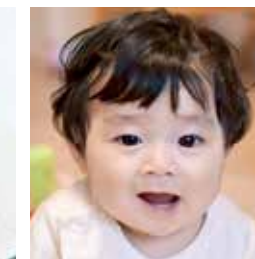
写真申込フォーム▲



せんりちゃん 津



ようちゃん 神



ひなたちゃん 神



るくちゃん 南



るりのちゃん 宮

☒=福岡 ☒=福岡南 ☒=津屋崎 ☒=上西郷 ☒=勝浦 ☒=宮司 ☒=神興 ☒=神興東 ※郷づくり地域